

第2回稚内市廃棄物減量等推進審議会 開催結果（議事録）

1 日時

平成19年12月6日（木）15:00～17:30

2 場所

稚内市役所4階 第一委員会室

3 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

- ・中陳会長から挨拶

(3) 家庭系ごみ有料化について

- ・日向寺衛生課長より、「循環型社会の構築に向けた施策の展開」、「家庭系ごみ有料化に関する基本的な考え方」について説明。

以下に、質疑応答に関する発言内容を記載しますが、審議員が特定できないように委員名を伏せています。また、発言の内容についても、審議員が特定できる発言箇所を「■」としたり、場合によっては発言の一部を削除しています事を予めご承知願います。

【意見・質疑応答】

(委員長)

- 以前審議委員をした時、平成19年に新しいごみ処分場が供用開始してから、有料化しようということで答申しました。

できるだけ分別できるものは分別し、ごみを減量させることで、新しい処分場でより長い期間埋立することができ、市民の負担も減ってくるものと考えます。

今の説明について、皆様のご意見を伺いたい。

(B委員)

- 有料化については、だいたい致し方ないと考えます。

ただ、ごみのマナーに関して、稚内市民の意識が低いと感じます。先日、「稚内市の人には、特に買い物袋を持ってくる人が極端に少ない」という話が出ました。今後有料化等の施策を、市民にきちんと伝えるにはどうしたら良いかが一番の課題だと思います。

(C委員)

- 有料化を実施しているところをテレビ等で見ると、ものすごく大変な様子でした。分別した物を家庭で置いておくのが大変な状況でした。

たとえ目標を理想的なものにしても、やらなかったら何にもなりません。実施できる範囲で取り組んでいくのがよいと思います。

(A委員)

- 以前視察に行った富良野市は、まだ有料化をしていないが、多くの種類をきちんと分別していました。分別が大変でないかを聞いたら、「もう慣れた。最初は抵抗があったけど、やり始めたら慣れた。」と話していました。

⇒ (事務局)

- 現在、基本的には一般ごみ、資源物と分別しています。資源物について、缶・びん・ペットボトルは各家庭で分別していますが、紙類で、その他の紙が一般ごみとして混在しているのが非常に多い状況です。

来年実施予定のプラスチック類の分別で、分別がさらに高まると思いますが、実施した場合にどのくらい大変なのかは、まだわからない面があります。慣れという部分があると思うし、家の広さや住居人数にも関係すると思います。

また、お年寄りの方々に対して、どの様に説明していけばよいかということも課題だと考えます。

- マナーの問題で、レジ袋の廃止に関して、非常に耳の痛い話がありました。

ある大型店によると、レジ袋不用によるポイントの登録人数が、他市と比較して極端に少ない状況です。分別徹底による「レジ袋不用」という市民と、「レジ袋必要」という

市民との意識の差が歴然と出たと感じました。また、宗谷管内の消費者協会との会合があった中で、稚内市の分別の遅れが指摘されました。分別の遅れと市民意識の低下を痛感しています。

(B委員)

- 去年の春に、ごみ拾いを実施した時に、レジ袋の数を調べてみたら、ごみ拾いをし一時間足らずで1,200枚くらいにもなり、すごい量だと感じました。

(事務局)

- 今配布したのは、ごみ出しマナーの改善についてのチラシです。10月から町内会を周って出前講座を開催した際に、ごみ出しマナーや分別の仕方を知らなかったという声が多く寄せられたのを踏まえ、今月には大きなスーパーの前に立って配布する予定です。
また、出前講座を実施した町内会には、これを配布します。今後説明会を開催する町内会には、これを渡して、徹底させていきたいと考えます。
有料化を実施しても、市民負担がかなり低減できるよう、分別を徹底させる対策を12月から即座に対応していきます。「ごみ袋ダイエット」のチラシを資料として付け加えさせていただきます。

(D委員)

- 資料を見ると、A市の有料化実施2年後のごみ排出量の数字が少し上がっています。それほど効果が上がってないのかなと感じます。現在の状況はどうなのでしょう？

⇒ (事務局)

- 確かに2年後でみるとそうですが、実施年度の前から比べると落ちているのは間違いありません。

(D委員)

- そういう状況はありえるのでしょうか？

⇒ (事務局)

- 有料化を行って、最初は効果が現れるが、有料化に慣れてきて、『リバウンド現象』と呼ばれるケースが出る場合があります。この対策も重要なポイントになると思います。

(D委員)

- B市ではそれなりの効果があるように見えるが。

⇒ (事務局)

- B市では、有料化実施年と比べると2年後では約2%の効果と見えますが、その前の年から比較すると、有料化で50%以上削減になっています。1年後・2年後の数字では大きく見えませんが、前の年から比べ、有料化を実施すると下がっていることになります。

(E委員)

- 町内会の問題の中で、ごみに関することが一番頭の痛い問題です。

有料化でごみの減量化を図るのも結構ですが、先ず最初にマナーについて取り組んでいかないと、結構大きな問題が出てくるのではないかと思います。

実際C市に行った際、C市は綺麗な町で、ごみも落ちていないと感じました。これは有料化と同時に実施した戸別収集の結果だと思えます。

私の持論としては、戸別収集を実施してほしいと思えます。

あと、色々と市民に対して報告していかないといけないのではないのでしょうか。

今ステーションでごみを収集していますが、カラスの問題や、冬場になると除雪の問題もあります。とにかく、現状打開に向けてやって頂ければと感じています。

分別が面倒なことは確かですが、それを行うことによって相当違ってくると思えます。そうすると町内会も少しは楽になるのかなという感じがしています。

- 市でごみステーションを設置について助成するという話について、町内によってはボックス型と、網だけの所とありますが、その点はいかがでしょうか。
- ステーションを設置している所がほとんど私有地で、苦情などのトラブルが多いのが問題です。マナーが悪いから苦情が来るのであり、本来ならステーションを置くのが一番良いのですが、逆にステーションを撤去して網だけにするという状況になっています。簡単に折り畳みできるステーションに切り替えたほうが良いのではないかと思います。

⇒ (事務局)

- お配りした資料の「施策の展開」は、来年以降有料化の前取るべき対策を説明した内容です。現在は、ステーションの設置など、ごみ処理に関する多くのことを町内会にお願いしていますが、町内会も色々な課題が持ち上がって大変な状況です。

それぞれの地域の事情に応じたステーション方式を考えるとともに、ステーションに掛かる費用を、支援施策としてごみステーションの設置を助成する制度を来年度からスタートさせたいと考えています。今は概略しか言えませんが、地域の事情に見合った支援制度を設けていきたいと考えています。

また、戸別収集が一番ベストな方法だと思えますが、戸別収集に関して一度試算を試みたら、今の収集では6千万位の経費ですが、おそらく1億を超えるだろうという試算でした。

有料化の目的は、排出抑制が一つの目的ではありますが、それに加えて、今後のごみ処理対策には、財源確保が非常に重要な要点であります。今定着しているステーション方式に、地域の実情にあった、収集方式に改善しなければならないとも考えます。

(A委員)

- 市の方から各町内会に監視員の様な方をお願いする、という話もありましたが。

⇒ (事務局)

- 町内会でステーションに立って頂いている方々から、トラブルが非常に多いという声が寄せられます。排出マナーの悪い人を注意すると「何故あなたに注意されなければならないのか」というようなことを言われるという状況があります。市としては、マナーの改善や減量化、環境美化に向けた推進員制度を設け、町内会から推薦された方を委嘱し、帽子や服を用意するなどして、推進員としてはっきりわかる様にし、町内全体で、ごみ排出抑制や資源化に取り組んでもらう制度を、是非来年度に進めたいと考えます。

(F委員)

- ごみの有料化については賛成ですが、市民に対して提案内容や市の姿勢を来年実施する前に明確にしたほうが良いと思います。明確にしないと中々進まないと感じます。市民に対して、どうして有料化を目指すことになるのかを、分かり易く伝えれば、有料化に反対する人はあまりいないと思います。

実際、分別やごみの投げ方についても、慣れの問題だと思います。資源物の分別もきちんと説明すれば、スムーズに対応できるのではとないかと思います。

ただ、これから高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者の一人暮らしの世帯には、何らかの対策をとるなど別の観点で考える必要があると思います。

- 市民に対して、「有料化はごみ減量に結びつく」というように、大切なことを伝えていくのは重要なことだと思います。

(B委員)

- 全道の実施状況を見ると1リットル当たり2円というのが一番多いが、仮に45リットルのごみ袋を使用した場合、1リットルで2円ということは単純に45リットルで90円になるという考え方でよろしいでしょうか。

⇒ (事務局)

- そのとおりです。袋のことについて、例えば10リットル、20リットル、30リットル、40リットルという種類があり、各家庭の状況に応じて使い分けるのが一般的だと考えます。例えば一人暮らしは10リットルで充分だと思います。もし1リットルで2円だとすれば、10リットルで20円、40リットルで80円となります。小刻みに設けている所もあり、ある都市は、3段階に分けたのを、更に5段階に分けています。

(C委員)

- 分別が増えると、これからの収集体制はどうなりますか？

⇒ (事務局)

- もし来年度廃プラ等を分別するとしても、今の収集の流れを変える考えは当面ございません。平成24年に生ごみを分別する時に大きく変えようと考えています。現在、生ごみが入っている一般ごみは週二回だが、逆に生ごみを週一回にして、一般ごみを週一回、

資源物を週一回という形に、生ごみ分別の際には大きく変えようと思います。来年の資源物の日については、何とか我慢して頂いて週一回ということで、検討中であります。

(E委員)

- 生ごみは、そんなに大きな袋は必要ありません。45 リットルのごみ袋にも一遍にいっぱいにはなりません。

⇒ (事務局)

- 小さい袋を用意することも必要かもしれません。

(B委員)

- 生ごみをレジ袋に入れて出している人もいます。

⇒ (事務局)

- 衛生課では「半透明であればレジ袋で出してもいい」と言っています。それが、レジ袋の削減ではなく、逆に利用という流れになっています。「レジ袋は駄目だ」といえば、削減につながりますが、生ごみを捨てるのにレジ袋を使用し、ある程度まとまったら、45 リットルの袋に入れるという人も多いと思います。レジ袋の使用を制限するかどうかというのも今後の課題だと思います。

(B委員)

- 生ごみを入れるために使うというのは仕方が無いと思いますが、家族の少ない人は 45 リットルの袋では大きすぎるという場合もあります。

⇒ (事務局)

- 稚内市として、市民の皆さんにレジ袋でごみを出してくださいという周知徹底はしていません。ただ、指定袋制で白色半透明に切り替えた年に、市内の店舗にレジ袋を白色半透明にするようお願いしています。ごみ袋として使ってよいことを想定したはずです。

(E委員)

- 分別収集を行う時点で、使用する袋で色分けした方が良いと思います。印刷費用がいくらか掛かるか難しい部分もあるが、色分けした方が良いと思います。

⇒ (事務局)

- 稚内市では、一般ごみの中に生ごみを入れていきます。来年度の有料化では、とりあえず色を変えるつもりはありません。生ごみ分別の時に、袋の色を変えようと考えます。

(D委員)

- 来年度の有料化の際はどうなりますか？

⇒ (事務局)

- 来年度の有料化では1色で、生ごみを分別する平成24年から生ごみ・一般ごみを色分

けしていこうと思います。例えばD町とかは資源物も分けていると思いますが、それは資源物が有料化されているからだと考えます。

(D委員)

○ 有料化になってから、トレイとか資源物はどうなりますか？

⇒ (事務局)

● 今の所、缶・びん・ペットボトルを有料化するつもりはありません。もし有料化することになれば、缶は何色、びんは何色となるが、今は一色ということで考えています。

(A委員)

○ 一般ごみとは別に、ホテル関係の分別はどうなっていますか。

⇒ (事務局)

● ホテルにより、ごみ箱が一つのホテルがあれば、明確に分けているホテルもあります。同じ市の中でもホテルにより分別を変えていると思います。ただし、最終的には清掃会社はその市町村の分別に合わせて、仕分けしていると聞いています。

(G委員)

○ 最終的には、基本方針の「三者の協働の輪」と「三つの基本方針」を守れば有料化は必要ないと思います。これができないから有料化というのは、先走ったような感じがします。まず、この「三者の協働の輪」と「三つの基本方針」を事業者も家庭も守っていただく。それが出来ないのであれば有料化に踏み切らざるを得ないのではないのでしょうか。「何故有料化しないのか、それは、事業者や市民の協力があって、有料化する必要がないからだ」というのが望ましい形です。それができないのは「三つの基本方針」が徹底されていないからだと思います。

○ 家庭では、高齢者や若年層やアパート入居者等の理解が不足していると感じます。

○ 観光の面では、観光客が増えることによって、当然ごみも増えますが、これは地方から来る人の流動人口によって増えたごみということになります。このことも考慮すべきだと思います。

○ 来年北海道でサミットが開催されますが、道内のホテル業界では割り箸をやめようという動きがあり、「洗い箸運動」・「マイ箸」を推奨しています。「洗い箸」を推奨することによって、少しでもごみが減るのではないかと思います。それが北海道全体になると、もっと効果が大きくなります。

市内のあるホテルでは、年間6万膳近くの割り箸を使っており、それが全部廃棄物処理している状況ですが、それが洗い箸を使用すると、その分が削減されます。飲食店やホテル関係等が「稚内市では申し訳ないけど洗い箸で」という形になればごみ削減にも繋がります。

○ 先日、ある町内会の回覧板で、「有料化に伴う説明会があります」という案内文があり

ましたが、これは説明会イコール有料化というふうに思われます。

- 学校教育に関しても、子供たちが分別の大切さを知り、親に「その投げ方ではダメなんじゃないの？」という会話ができればよいと思います。親が子供に「これでいい」というのは、恥ずかしいことだと思いますので。教育委員会にも話をして、学校単位で環境教育と言う形で実施して頂きたいと思います。冬休み明けからでも、各学校と調整をして実施して頂ければと思います。

⇒（事務局）

- この「三つの基本方針」は基本的な考え方だと思っており、これをしっかりとやれば、有料化する必要もないかもしれません。ごみ処理は自治体が責任を持ってやらなければいけません。ただ「抑える」、「活用する」、「環境負荷をかけない」というのを、どれぐらい徹底できたかという面では、PR不足は事実だと思います。

また、有料化は、やはり財政的な問題もありますが、言い方を間違うと、財源ありきで物事を進めているのではないかという捉え方をされます。

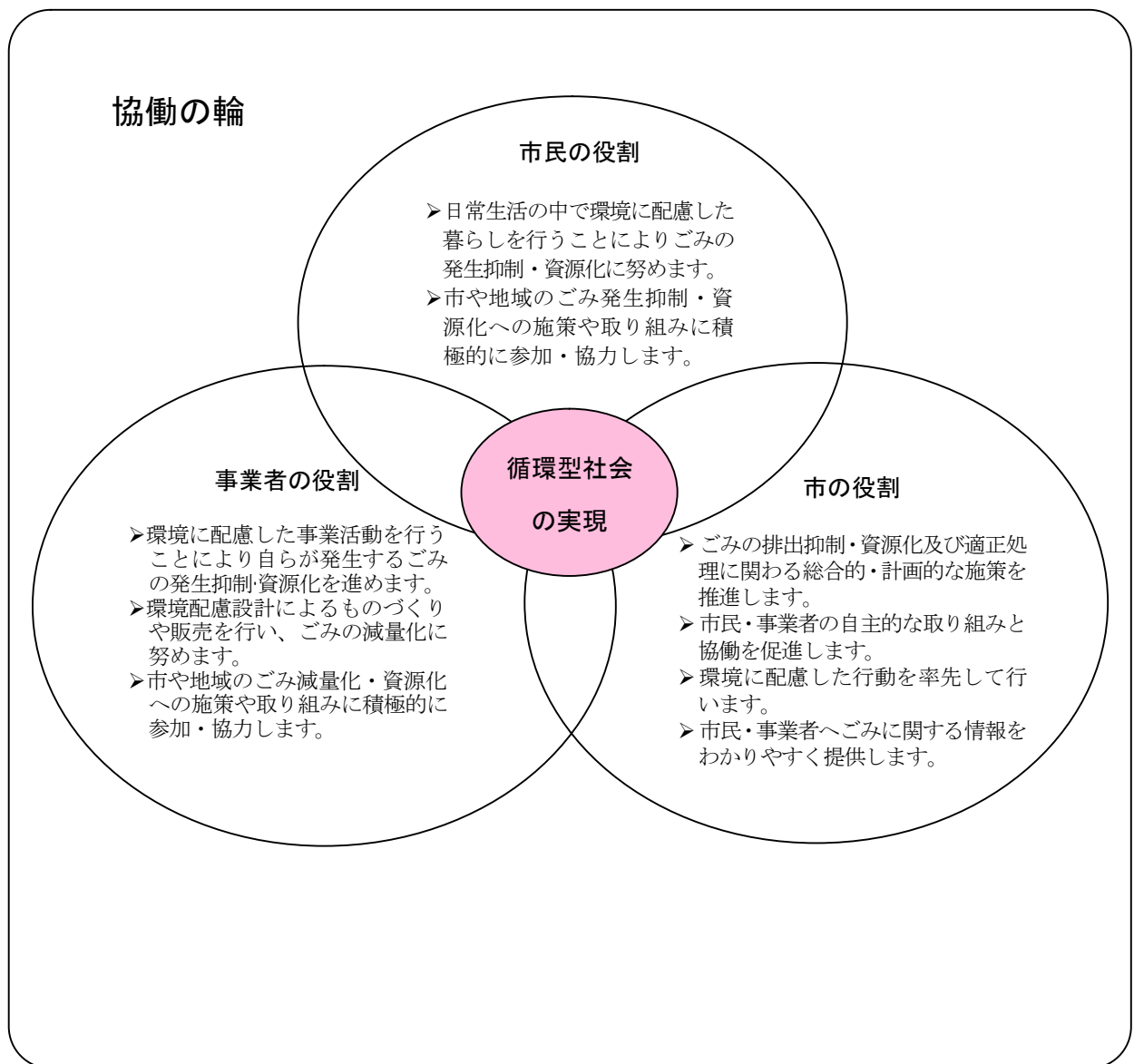
現在、ごみ処理というのは、処理量他分別品目では自治体の責務を遥かに超えています。が、「三つの基本方針」は今後徹底していきます。例えば富良野市はそういう精神に基づいて行っているところが多いと思います。

ここで話題となった三者の協働の輪とは、平成 17 年 12 月に改定したごみ処理基本計画に定めた市民・事業者・市の行動指針です。次ページに掲載する。

第4章 ごみ処理基本計画

1 市民・事業者・市の行動指針

本計画を推進するため、市民・事業者・市の三者が基本目標に掲げた「環境負荷の低減を図る循環型社会の実現」に向かって、以下に示す各役割を果たすとともに協働による取り組みを進めていきます。



(A委員)

○ 富良野は住民も協力して徹底しています。地域性の問題でしょうか。

⇒ (事務局)

● 一番重要なのは、分別した後の資源化のルートがしっかりしているということです。地域の産業に結びついていることが大きいので、市民も協力して資源化に行くというようになります。

● 参考として聞いていただきたいが、以前、ごみ処理基本計画をまとめた時、「ごみの有料化は何もしない状態でも減量になる」という考え、あるいは「分別や資源化をしてから最終的に有料化をする」という意見があり、稚内市は資源化が遅れているから、これから、財源もない中で、分別といっても大変だろうという話がありました。やはり、財源確保と言う問題も当然出てくるので、有料化と分別拡大の兼ね合いで考えていく必要があります。

環境教育については、確かに私たちも、幼稚園でも小学校でもどんどん訪問講座のような形でお話したいと考えています。ようやく昨年ぐらいから少しずつ増えてきました。私たちとしては、積極的に学校に行ってお話ししていきたいと考えています。

(C委員)

○ 今、道内の 85%ぐらいが有料化になっているが、一世帯でだいたい一ヶ月位でどのぐらいのごみ費用を負担することになるのでしょうか。

⇒ (事務局)

● だいたい年間で5千円から6千円ぐらいです。

(C委員)

○ そうすると、月400円か500円ぐらいになるということですね。

⇒ (事務局)

● ただ、稚内市の場合は、容器包装プラスチック類等を抜くと、年間5,000円まではいかないのではという気はしています。

(H委員)

○ 生産する側と消費する側との連携をうまくやらないと、ごみは減らないと思います。ただ、ごみが減ることがよしとする事もどうなのでしょう。商売をする上で、ごみが減るということは商売がうまくいかないという気がしないでもありません。経済の活性化とともにごみが増えるというのは当然のことでもあります。

○ 一番の問題は生ごみではないでしょうか。生ごみの資源化する具体的な方法を行政は打ち出していません。各家庭にそのことをお願いもしていません。このことが一番大きな問題だと思います。

生ごみの問題では、水を切って乾燥させるのは大事なことです。少しでも乾燥させた

状態で、燃料・肥料にしてリサイクルをするのがごみ減量化の動きに必要なのではないかと
いう気がします。また、廃油・天ぷら油を回収して、それを抽出しながら、分別収集車
に活用していくというのも全道でやっていることです。

将来的に稚内市もそうなると思っています。ただ、平成 24 年度にはリサイクル率
を 30%にしたいとありますが、これはやはり遅れています。例えば富良野市のようなリ
サイクルが進んでいる所は 80%以上になっています。調べてみると、バイオを活用して
糞尿から資源化を図っています。富良野市は、有料化をしていません。有料化は、「施策
が無い人」がやるものと思います。

- 26 億円のごみ処分場の財源を返還しなければならないと聞きましたが、有料化して減
量させるのに、その財源は出るでしょうか。ごみ減量になれば有料化しても収入が減り
ます。仮に 26 億円の処分場の財源を返還するための一つの財源確保に充てたいという場
合、ごみ減量化すればその財源が減っていく訳になります。少子高齢化が進む中で、こ
のままの負担を強いるのでしょうか？当然 26 億なんて払えないと思います。有料化して
しまっても財源が足りないというのはどうなのでしょう。このことはなるべく最後の
最後まで慎重に考えた方がいいと思います。

誰のために何のために有料化をするかということ、しっかり持っていないといけま
せん。目的があやふやなまま、市民の理解を得ようとしても、結局はそういう施設のお
金を払うために有料化したのかと言われかねません。もしそれが目的なら、しっかりと
伝えるべきです。

- 資源化して得た売却益はどこに持っていくのかが、全然見えてきません。
人口が増えて経済がどんどん活性化していった場合であれば、有料化しなくても市民
税でごみ処理が間に合うと思いますが、難しい状況だと思います。
- そして、分別の拡大にも問題があります。これは分別が難しいとか面倒だとかではな
く、もっと拡大する必要があります。国策でも 20 から 30 は細分化しなければならない
と駄目だと言っています。行政も奮起をして、一般市民に意識の啓発を図っていかないと、
本当に遅れてしまいます。例えば稚内市が株式会社稚内市だとしたら、家庭がひと
つの作業員として家庭ごみを分別してもらうということになります。その分別をした作
業員に対して、どういうふうに資源化した売却益を還元するのか、その辺を明確に提起
した上で物事を判断しないと、理解は得られないと思います。
- 最後に、もう一点予算決算のことで聞きたいのですが、18 年度の予算で、一般廃棄物
処分場管理運営業務委託料として、4 千百万円を上げており、決算では大体消化されてい
ます。その他に、予算には無かったが、汚水処理施設整備工事として、525 万円とありま
すが、これはどういうものでしょうか？

⇒ (事務局)

- 9 月末でごみの受入を終了した旧処分場の汚水処理施設の回転円板の修繕です。
(H委員)

○ 旧処分場は完全に閉鎖していないのでしょうか？

⇒ (事務局)

● ごみの受入は終了しているが、生ごみ等が入っているので、水処理はきれいになるまで継続して管理しなければなりません。

(F委員)

○ ところで、それは何を見て話しているのでしょうか？

(H委員)

○ 稚内市の決算書を見て話しています。皆さんが持っている資料ではありません。

平成19年度の予算の中で「廃棄物最終処分場管理運営業務委託料」3千7百万円とあるが、これは新旧処分場でバッティングするのでしょうか？

⇒ (事務局)

● それは新しい処分場の分です。10月からの半年分です。

(H委員)

○ 来年は7千4百万円位かかっていくのでしょうか。

⇒ (事務局)

● そのとおりです。

(H委員)

○ その7千4百万円のための有料化ということですか。

⇒ (事務局)

● そうではありません。管理運営費は新処分場の費用26億円の中に含まれています。

(H委員)

○ やっぱり、これは有料化しないと支払できないのでしょうか？

⇒ (事務局)

● そういうことではありません。

(H委員)

○ 有料化しなければしないで、払っていけるというのでしょうか？

⇒ (事務局)

● 有料化を前提として造ったものではありません。

(H委員)

○ そうすると有料化は、リサイクルや分別、そして資源エネルギーのために行うのでしょうか？

⇒ (事務局)

● 何かに特化して有料化をする訳ではなく、ごみ処理経費全体のものとして、財源を確保しようという考え方であって、新しい処分場は決して有料化するために造ったわけではありません。

(H委員)

- 分りました。ただ、我々市民としては分かりにくいです。処分にいくら、委託にいくら、そして改修にいくらかかるのかを、市民の中で、分かって説明できる人はどのくらいいるでしょうか。

基本的には有料化にはまだ早いと思っています。資源で回収できるのであれば、もっと資源を分別して、稚内市がその新しい独自産業を創出できるまで、もっていければと思っています。

⇒ (事務局)

- 産業廃棄物を除き、基本的には一般廃棄物を処理するのが市の責務なので、最終的に資源化できないものは処分しなければならず、処分場は絶対的に必要なものです。稚内市が今までリサイクル化が非常に遅れている原因のひとつとして、平成13年に缶・びん・ペットボトルのほか、生ごみなど様々なものを処理する総合リサイクル施設をつくるという話がありましたが、産業廃棄物処分場・一般廃棄物処分場も満杯だという状況でした。総合的に約80億の予算が必要だということで、その時点で、逼迫していたのは、産業廃棄物処分場と一般廃棄物処分場だったため、結果的に二つの処分場を優先せざるを得ませんでした。

結局、分別して収集し、資源化を図ることができないことが、リサイクルが遅れた原因です。また、処分場は自治体の責務として造らなければならないので、当然有料化の財源をあてにして造っていることではありません。

いま、ようやく1千万ぐらいの資源化のお金が入るようになりました。これは、資源の価格が高くなっている状況があり、当然暴落もありえます。ただ、循環型社会というものは、お金の高い安いの問題で社会が作れるものではないと考えます。

もう一つ、新しい産業の創出という部分では、やはり、できるだけ地域内で出たごみは地域内で処理できるというのがベストだと思います。例えば、生ごみの場合は、生ごみを中間処理で再生したものを、農業であったり、燃料であったり地域内でしっかり活用できるのが理想です。ところが、稚内市の場合は、堆肥にするにしても消費できないという難しい問題があり、輸送コストをさらに掛けなければいけないということもあります。

また、金属ごみを来年4月から実施を予定していますが、中々市内の古物商だけで、金属ごみを処理出来ません。ある程度の量を集めてから、大きな処理業者に運ぶ必要があります。廃棄物から新たな産業を作れるまで持っていければ非常に良いと思います。廃棄物というのは、エネルギー回収するなど、色々な可能性を持っていますし、どれだけ地域に還元していくかということは非常に重要な課題だと思っています。

現在ランニングコストだけで2億5千万円ぐらいかかっています。有料化の財源を少しでも還元して、様々な政策を組んでいきたいと考えていますが、あくまでも有料化を前提としてのことです。いまの処分場について、排出量が減るほど10年間の埋立期間が、

2年でも3年でも延ばすことができます。ということは、運営費も含め、10年間で28億が、12～13年間で28億になります。そうすると、次の処分場を建設するのをさらに延ばすことができますし、次の処分場の規模も小さくすることができます。

(H委員)

- 今後、例えば各都市が集まって、一つのところで堆肥化できる施設を作ってそこで処理するとか、やはり、稚内市において堆肥化は難しいのでしょうか？

⇒ (事務局)

- 生ごみをバイオガス化させても、やはり残渣は出ます。その残渣をできるだけ堆肥化を考えた場合に、300～400トンぐらいの堆肥が出ますが、これを消化できるかどうかです。多少コストをかけて堆肥化しても、例えば公共施設、パークゴルフ場に還元しても、処理しきれない量になると思います。また、もう一つの課題として、下水道の汚泥があります。下水道汚泥はバイオガスとしては活用できるが、下水道汚泥に含まれる重金属の問題があり、これと生ごみを共同処理することについて、農家のみなさんは非常に嫌がる面があります。結局市としては最終的にバイオガスの回収施設ということにしましたが、そのためにも、また高い施設を作らなければいけません。

(I委員)

- 一番びっくりしたのは、ほとんどの都市で有料化していますが、市はこれまでどうして有料化しなかったのかということです。稚内市もまだまだお金があるからなのかなとも思いました。最近26億の処分場を造ったが、もしかしたら10年もたないということで、結構差し迫っているのだなと思い、有料化も仕方ないと思います。

あと、分別ですが、自分でも最近分別を試みましたが、そうすると、プラスチックと紙が非常に出ました。紙とかは大分少なくなりました。あと、アイスクリームの容器はどうしたらよいのか悩んだりしました。もし、分別するとしたら、徹底してやって頂きたいと思います。例えば、紅茶のティーバッグは、普通生ごみで投げると思いますが、きちんと分別する人は生ごみ・紙・ひも・金属と分ける形になります。そこまでやる人はいないとは思いますが、それだけ分別は大変だということは分かっていますが、もし分別するのだったら徹底してやってほしいと思います。

(4) 今後の日程審議

次回の日程を平成19年12月20日(木)15時に決定。

(5) その他

(事務局より)

- ・ 今回資料をお出ししたが、有料化の考え方も全て出したので、次回以降は私どもでお出しする資料はございませんが、皆さんから、こういう資料を作ってほしいというのが

あれば用意します。早めにお話して頂ければと思います。私たちも情報提供がしっかりしていなかった影響も色々な面が出てきています。こういうことを捉えて、「ごみ出しマナー改善運動」を実施したり、様々なことを実施していきたいと思います。

- 新処分場の費用で、26億と28億という二つの数字が出ているが、26億に消費税をプラスして28億になるということをご理解下さい。
 - 資料の円グラフで、「紙」という項目が二つ出てくるが、厳密に言えば「容器包装の紙」と「その他の紙」と分けていることをご理解下さい。
- ⇒「金属ごみはこれ、紙類はこれというように具体的に出して頂きたい。」という要望があり、既に実施しているものについて用意することを確認。